



平成 23 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 戸田建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 舜三
(コード：1860、東証・大証各第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 大友 敏弘
(TEL . 03 - 3535 - 1357)

子会社の不適切な会計処理について

この度、当社連結子会社であるシプコー工業株式会社（以下同社）において不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。詳細については鋭意調査中であり、明らかになり次第速やかに公表いたします。

株主および取引先をはじめ関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1 . 不適切な会計処理の概要と判明の経緯

同社において、売上高の過大計上及び売上原価の繰延といった不適切な会計処理が行われていた旨、平成 23 年 11 月 29 日に同社より当社に報告がありました。事実確認を行ったところ、不適切な会計処理により、過大計上された売上高及び繰延の売上原価が膨らむ一方、同社の売上高の大幅な減少等の状況を踏まえ、過去の不適切な会計処理の事実を明らかにして報告する必要があると判断したとのことです。

本件による当社連結業績（利益）への影響額の累計は、概算で約 22 億円と推定しておりますが、今後の調査結果により変動する可能性があり、外部調査ならびに機関決定を受けたものではありません。

2 . 当社の対応について

同社より報告を受けたのち、当社は直ちに本件の解明に取り組み、その概要が把握できましたので、本日公表いたします。また、調査を適正かつ厳正に遂行するため本日付で下記 3 名からなる第三者調査委員会を設置いたしました。調査結果につきましては、明らかになり次第速やかに公表いたします。

なお、各委員は当社グループとの利害関係を有しておりません。

第三者調査委員会

【目的】本件の事実関係および影響額、責任の所在の解明を行うと共に、国内の他の子会社における類似事象の有無についての社内調査の検証、再発防止策の提言等を行う。

【構成】

(委員長) 高部道彦弁護士(元東京地検検事・法務省刑事局参事官、成蹊大学法科大学院教授)

(委員) 菊川秀子弁護士(元東京地検検事)

高山昌茂公認会計士(協和監査法人代表社員、
立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授)

第三者調査委員会は、上記調査事項に関し、基本的には、日本弁護士連合会が平成22年7月15日に制定した「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」に則った調査を行うこととしておりますが、国内の他の子会社における類似事象の有無等に関しては、これらの子会社の規模、業態、会計処理の方法等にかんがみ、その可能性は低いと認められることなどから、社内調査委員会においてその調査を実施し、第三者調査委員会はその調査結果を検証するとともに、必要がある場合に自ら調査を行うこととしております。

当社は、調査に対し全面的に協力すると共に、役職員一丸となって再発防止につとめてまいります。

【シブコー工業株式会社の概要】

所在地	東京都千代田区
代表者	代表取締役社長 五十嵐秀康
事業内容	大工工事業・内装仕上工事業・建具工事業・建築工事業 の設計・監理並びに施工請負
設立年月日	昭和52年7月1日
株主構成	当社48.0%他
財政状態及び 経営成績の概要 (平成23年3月期)	資本金 40百万円 純資産 1,168百万円 総資産 4,040百万円 売上高 3,678百万円 経常利益 17百万円 当期純利益 5百万円

以 上